

中丹管内で蜜蜂の腐蛆病を確認しました

平成30年度の定期腐蛆病検査を実施したところ、1群で腐蛆病を確認しました。腐蛆病は家畜伝染病に指定されていますので、家畜伝染病予防法に基づき直ちに巣箱の焼却処分を行うとともに、飼養場所の消毒を実施しました。

概要

- ・発生場所：舞鶴市
- ・発生戸数：1戸
- ・飼養群数：2群
- ・発生群数：1群

防疫措置

- ・巣箱及び汚染物品の焼却処分 (全群)
- ・発生場所周辺の消毒

腐蛆病とは

- ◆腐蛆病菌が蜜蜂の蜂児に感染する病気です。
- ◆腐蛆病に感染すると、以下の異常が確認されます。

(アメリカ腐蛆病の場合)

- ①有蓋蜂児が死亡する。
- ②産卵圏が不規則になる。
- ③蓋のふくらみがなくなる。
- ④蓋に小孔ができる。
- ⑤中の蜂児が融解し、つつくと糸を引く。
- ⑥死亡蜂児は、褐色～黒色。
- ⑦特有の膠臭がする。

(ヨーロッパ腐蛆病の場合)

- ①無蓋蜂児が死亡する。
- ②透明なコイル状蜂児、乳白色で水っぽい腐蛆



融解し糸を引く蜂児



巣房蓋の小孔

平成30年度腐蛆病検査結果

	群数			
	腐蛆病	チョーク病様	ノゼマ病	バロア病様
中丹管内 飼養33戸 合計215群	1	1	0	2

- ◆腐蛆病や他の疾病の対策のためには、群の観察や器具機材の消毒の徹底、ダニの駆除、冬期の餌切れ防止など、日常のこまめな管理が重要です。

～蜂群に異常が認められた場合は家畜保健衛生所へ通報をお願いします～

京都府中丹家畜保健衛生所

福知山市字半田371-2

TEL : 0773-25-1860 (夜間・休日も転送機能で連絡可能)

FAX : 0773-25-1861